

## 子ども積立 “こたろう”

(2022年4月1日現在)

対象者	<p>① 個人のお客様で、18歳の誕生日を迎える前の子ども（孫）の両親等保護者※や祖父母</p> <p>② 出生予定の子の両親や祖父母</p> <p>(注) 親子健康手帳（母子手帳）等の公的書類にて、親子・祖父母の関係性を確認すること。</p>
対象預金	<p>エース預金</p> <p>【確定日型（ワイド型）】… 商品コード 3231</p> <p>【確定日型（スーパー型）】… 商品コード 3232</p>
積立期間	<p>3年以上</p> <p>* 積立開始日と満期日の期間が3年以上であること</p> <p>* 積立期限日とは最終預入日を指す。</p>
据置期間	<p>3ヵ月以上</p> <p>* 積立期限日から満期日までの期間が3ヵ月以上であること。</p>
満期日の設定	<p>① 子ども（孫）が23歳になる日までの範囲</p> <p>② 出生前に口座開設する場合は、出産予定日を誕生日とみなす</p> <p>(注) 誕生日が前後しても満期日は変更しない</p> <p>例) 2018年10月1日生まれ ⇒ 2041年10月1日23歳の誕生日</p> <p>&lt;23歳の誕生日を満期日としたい場合&gt;</p> <p>積立期限日 … 2041年7月1日 満期日 … 2041年10月1日</p> <p>&lt;最長で設定できる満期日&gt; 2041年10月1日</p> <p>* 満期日＝積立金が自動解約される日</p> <p>* 積立期限日から満期日までの期間（据置期間）が3ヵ月以上であること。</p>
積立方法	<p>普通預金口座からエース預金口座へ自動振替（個別入金可）</p> <p>* 自動積立契約関連項目を入力&lt;必須入力&gt;</p>
積立金額	<p>毎月1,000円以上、1,000円単位。なお、年2回の特別積立も可とする。</p>
媒体	<p>通帳、証書</p>
支払い方法	<p>・満期時に自動解約（普通預金口座へ入金）</p> <p>* 自動解約関連項目を入力&lt;必須入力&gt;</p> <p>・満期前の一部支払いや解約も可能</p>
金利	<p>エース預金店頭表示金利＋年0.05%</p>
特典	<p>① 子ども（孫）に対する教育資金に限り、教育ローン申し込み時に金利を0.1%引き下げる。</p> <p>② 子ども（孫）への仕送りに限り、子ども（孫）名義のろうきん普通預金口座へ定額自動送金サービス手数料を無料にする。</p>

留意事項	<p>&lt;口座開設&gt;</p> <p>① 子ども（孫）一人につき1口座</p> <p>② 両親等保護者※が手続きする場合は、両親等保護者の名義または子ども名義とする。</p> <p>③ 祖父母が申し込む場合は、祖父母の名義とする（子ども名義作成不可）。</p> <p>④ 親子・祖父母等の関係を確認できる公的書類にて関係性を確認する。</p> <p>⑤ 子ども名義で「子ども積立“こたろう”」を作成する場合は、両親等保護者※の普通預金口座から子ども名義の普通預金口座へ自動送金を行い、当該普通預金口座から自動振替で積み立てる。その際、定額自動送金サービス手数料を積立期限日まで限定的に無料とする。（※定額自動送金の契約終了年月日の設定を行う）</p> <p>&lt;贈与税&gt;</p> <p>⑥ 次のケースにおいて、贈与税の課税対象となることがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の積立額が110万円を超える場合</li> <li>・通帳や印鑑等を子どもが占有する等、財産の処分・管理が子どもに移ったとみなされる場合</li> </ul> <p>&lt;特典共通&gt;</p> <p>⑦ 特典対象である「子ども積立“こたろう”」の口座を開設しているか聞き取り元帳照会で確認を行う。</p> <p>⑧ 特典を受けるためには、特典の申込時に「子ども積立“こたろう”」が、活口座かつ「積立期間3年以上」および「自動積立契約（自動振替）」があることを条件とする。</p> <p>&lt;教育ローン&gt;</p> <p>⑨ 祖父母が「子ども積立“こたろう”」を契約している場合でも、その孫の教育資金であれば、祖父母が申し込む教育ローンも特典（貸出金利△0.1%）の対象とする。</p> <p>⑩ 「子ども積立“こたろう”」を開設した対象の子どもと、教育ローンの資金対象者である子どもの紐づけは不要である。</p>
------	---

※両親等保護者とは子どもの親権者または法定代理人を指す。

沖縄県労働金庫